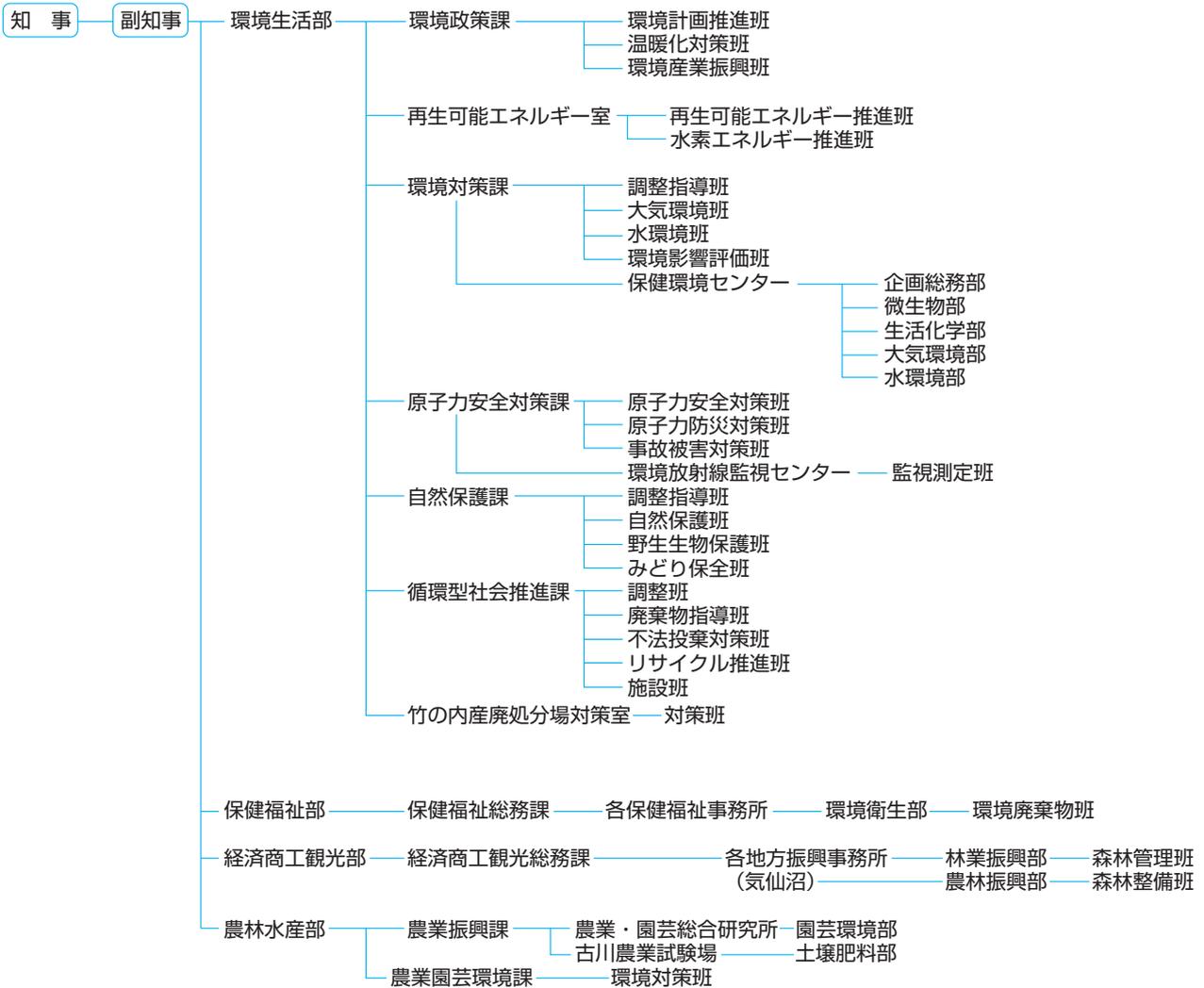


# 第5部 環境行政の推進体制

## 1 環境行政組織の状況

環境政策課

県の環境行政組織は、現在、環境生活部の5課2室、各保健福祉事務所、保健環境センター及び各地方振興事務所等で構成されています。



▲図5-1-1 環境行政組織図（平成27年7月1日現在）

第5部 環境行政の推進体制

▼表5-1-1 県の保健福祉事務所（保健所）の所在地及び所管区域

機関名	環境行政担当班	所在地	所管区域
仙南保健福祉事務所 (仙南保健所)	環境廃棄物班	柴田郡大河原町字南129-1	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
仙台保健福祉事務所 (塩釜保健所)	環境廃棄物班	塩竈市北浜四丁目8-15	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村
仙台保健福祉事務所岩沼支所 (塩釜保健所岩沼支所)	環境廃棄物班	岩沼市中央三丁目1-18	名取市、岩沼市、亶理町、山元町
北部保健福祉事務所 (大崎保健所)	環境廃棄物班	大崎市古川旭四丁目1-1	大崎市、栗原市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
東部保健福祉事務所 (石巻保健所)	環境廃棄物班	石巻市東中里一丁目4-32	石巻市、登米市、東松島市、女川町
気仙沼保健福祉事務所 (気仙沼保健所)	環境廃棄物班	気仙沼市東新城三丁目3-3	気仙沼市、南三陸町

2 審議会等の状況

(1) 環境審議会

環境政策課

宮城県環境審議会は、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条及び環境審議会条例（平成6年条例第13号）に基づき、公害対策審議会に替えて平成6年8月に設置され、本県の区域における環境の保全に係る基本的事項を調査、審議しています。

平成26年度の委員は、学識経験者21名及び国の行政機関の職員4名の計25名で構成されています。

また、専門的事項を調査するため、水質専門委員8名、地盤沈下専門委員6名、放射能対策専門委員6名及び環境基本計画策定専門委員5名が委嘱されています。

▼表5-2-1 環境審議会開催状況

区分	開催年月日	審議内容
環境審議会	平成26年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物税のあり方について</li> <li>宮城県低炭素型水ライフスタイル導入支援事業について</li> <li>震災廃棄物の処理の実績について</li> <li>県有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の事業候補者の決定について</li> <li>県有地（宮城県農業高等学校跡地）におけるメガソーラー事業の実施に係る協定の締結について</li> <li>災害公営住宅における太陽光発電の導入促進について</li> <li>「みやぎ☆エコモーション2014」参加者募集について</li> <li>平成26年度既存住宅省エネルギー改修促進事業補助金について</li> </ul>
	平成26年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物税のあり方について</li> <li>新宮城県環境基本計画の策定について</li> <li>県有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の発電開始について</li> <li>みやぎ環境税充当事業の平成25年度実績について</li> </ul>
	平成27年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について</li> <li>新宮城県環境基本計画の策定について</li> <li>宮城県環境基本計画の進捗状況について（平成25年度点検評価結果）</li> <li>災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電設備導入事業（平成26年度）に係る事業候補者の選定について</li> </ul>
	平成27年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた宮城県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策のあり方について</li> <li>平成27年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について</li> <li>公害防止条例施行規則の一部改正について</li> <li>宮城県水循環保全基本計画について</li> <li>宮城県循環型社会形成推進計画について</li> <li>新宮城県環境基本計画について</li> <li>2011年度の宮城県の温室効果ガス排出量について</li> <li>宮城県PCB廃棄物処理計画の変更について</li> <li>平成27年度みやぎ復興エネルギーパークガイドブックについて</li> </ul>
水質専門員会議	平成27年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について</li> <li>平成25年度公共用水域水質及び地下水質測定結果について</li> <li>第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画について</li> </ul>
放射能対策専門員会議	平成27年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた宮城県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策のあり方について（答申）（案）</li> </ul>
宮城県環境基本計画策定専門員会議	平成26年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宮城県環境基本計画の策定について</li> </ul>
	平成27年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宮城県環境基本計画の基本的な方針（素案）について</li> </ul>
	平成27年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宮城県環境基本計画の基本的な方針（最終案）について</li> </ul>

## (2) 自然環境保全審議会

自然保護課

宮城県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条及び自然環境保全審議会条例（昭和47年条例第26号）に基づき、昭和47年10月に設置されました。審議事項は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）及び「温泉法」（昭和23年法律第125号）の規定に基づく権限に属する事項のほか、自然環境に関する重要事項を調査・審議しています。平成26年度末現在の委員は、学識経験者23人及び国の行政機関の職員1人の計24人で構成されています。

また、専門的事項を調査・審議するため、専門委員10人が置かれています。

下部組織として自然環境部会と温泉部会が設置されています。自然環境部会は10人、温泉部会は9人で構成されており、会長が審議会委員及び専門委員のうちから部会に属する者を指名しています。各部会の審議事項は、自然環境保全審議会条例に基づき、その権限に属する事項について調査・審議を行っています。

▼表5-2-2 自然環境保全審議会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
審 議 会	平成26年10月31日	○自然環境保全審議会会長の決定について ○会長による副会長の指名、各部会に属すべき委員及び専門委員の指名、各部会長及び代理者の指名 ○生物多様性地域戦略の策定について ○自然環境保全審議会温泉部会に係る処分状況について ○知事からの諮問状況について
	平成27年3月26日	○宮城県生物多様性地域戦略（案）について ○第11次宮城県鳥獣保護事業計画の一部改定案について ○特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル・ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシ）の一部改定案について ○南三陸金華山国定公園の三陸復興国立公園への編入について ○温泉部会に係る処分状況について ○自然環境保全部会に係る審査結果について
自然環境部会	平成26年10月31日	○県立自然公園船形連峰内における工作物（大規模太陽光発電施設）の新築について
	平成26年11月14日	○県立自然公園船形連峰内における工作物（大規模太陽光発電施設）の新築について
温泉部会	平成26年6月9日	○掘削に関する審議1件
	平成26年10月31日	○掘削に関する審議1件、動力装置に関する審議1件
	平成27年2月10日	○掘削に関する審議1件

## (3) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

再生可能エネルギー室

宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会は、「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」（平成14年条例第41号）第17条に基づき、平成15年12月25日に設置され、同条例第9条に定める本県における「再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」並びにその他重要事項を調査審議しています。平成26年度末現在の委員は、学識経験者等17人、行政機関の職員2人及び一般公募委員1人の計20人で構成されています。なお、平成26年10月の条例一部改正に伴い、「宮城県自然エネ

ギー等・省エネルギー促進審議会」は、「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会」と名称を変更しました。

## (4) グリーン購入促進委員会

環境政策課

グリーン購入促進委員会は、「グリーン購入促進条例」（平成18年条例第22号）第20条に基づき、平成18年6月12日に設置され、グリーン購入の促進に関する重要事項を審議しています。平成26年度末現在の委員は、学識経験者等7人で構成されています。平成26年度は開催がありませんでした。

▼表5-2-3 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

区 分	開催年月日	審 議 内 容
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会	平成27年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例改正に伴う審議会名称の変更について</li> <li>・平成26年度自然エネルギー等・省エネルギー大賞について</li> <li>・エネルギーの消費量等の現状及び再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画の関連施策について</li> <li>・再生可能エネルギーの現状と固定価格買取制度の見直しについて</li> </ul>

(5) 公害審査会

環境対策課

宮城県公害審査会は、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第13条及び公害紛争処理条例（昭和46年条例第14号）第2条に基づき、昭和46年4月に設置され、公害（典型7公害）に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関です。平成26年度末現在の委員は、弁護士及び学識経験者等の12人で構成されています。

(6) 環境影響評価技術審査会

環境対策課

宮城県環境影響評価技術審査会は、「環境影響評価条例」(平成10年条例第9号)第47条に基づき、平成11年1月に設置され、環境影響評価その他の手続等に関する技術的な事項を調査審議しています。

平成26年度末現在の委員は、学識経験者12人で構成されています。

▼表5-2-4 環境影響評価技術審査会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
環境影響評価技術審査会	平成26年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙沼市民の森風力発電事業に係る環境影響評価準備書について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 準備書に対する審査会の指摘事項と事業者見解について</li> <li>(2) 準備書に対する技術審査会の答申案について</li> </ul> </li> </ul>
	平成27年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)石巻風力発電事業に係る影響評価準備書について</li> <li>・JR常磐線(駒ヶ嶺～浜吉田)復旧工事に係る特定環境影響評価事後調査報告書案について</li> </ul>